

第5章 具体的な取組み

施策1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

1 課題

- 生涯学習情報の取得について、生涯学習センター利用者や市民センター利用者に比べ、一般市民の満足度が低い状況にあります。仕事をしている人を含め、誰もが生涯学習情報にアクセスしやすい仕組みをつくることが求められます。
- また、市の各部局や民間教育事業者等が数多くの学習機会を提供していますが、相互の情報共有がなく、市民からアクセスしやすいとは言い難い状況です。
- したがって今後は、市の各部局で行われる講座や民間教育事業者等が行う学習に関する情報を一括して収集し、体系的に整理したうえで情報提供するなど、市民にとって利便性が向上する仕組みをつくる必要があります。
- 平成25年度に構築した「まなびネットひまわり」については、利用者の視点から使いやすく、また情報内容の充実に向けた改善が求められます。

2 施策の方向

これからの生涯学習は、市民一人ひとりの生きがいきづくり や 自己実現の観点とともに、地域の絆づくり、課題となっていることへの対応に資するものと捉え、市民の学習活動を支援していくことが必要です。

今後は行政が全て自前で市民の学習機会を提供することから脱却し、行政、NPO、民間教育事業者、高等教育機関等がそれぞれの強みを活かし、役割分担をしながら取組みを進め、これらをつなぐネットワーク機能を高めていきます。

3 重点取組み

★総合的かつ一元的な学習情報、人材情報システムの運営

- 生涯学習関連情報を一元的に収集、発信する。講座案内のほか、人材、地域・社会貢献活動など総合的な情報システムを構築し、運営します。

★多様な主体のパートナーシップに基づく生涯学習の推進

- (仮称)「北九州学びの環パートナーシップ協議会」を設立し、各主体の強みを活かしながら市民に多様な学習機会を提供します。

★市民センター館長等の相談・助言能力のスキルアップ

- 市民の身近な学習相談に応じられるよう、市民センター館長等の研修を充実します。

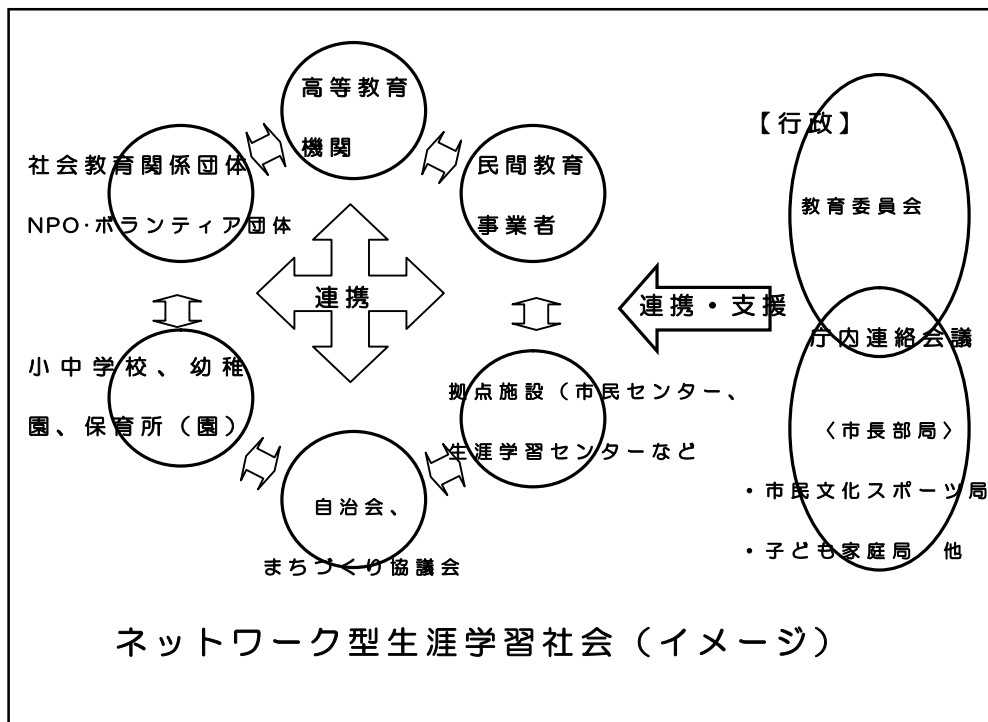
4 指標

指標	現状	平成32年度 目標値	備考
生涯学習の認知度に関して「言葉も意味も知っている」と回答した割合	69.5%	80%以上	市政モニターアンケート
まなびネットひまわりへのアクセス数	—	18万件/年	平成27年度本格稼働
人材バンク登録者数	253人	500人	

5 具体的な取組み

(1) 生涯学習実施機関のネットワーク形成

多様な生涯学習実施機関のネットワーク（仮称「北九州学びの環パートナーシップ協議会」）を構築し、各主体の役割の明確化と連携強化を進めます。また、行政の各部署が実施する市民向け講座についても市内の連絡体制を構築するなど、市民が求める学習の情報や機会を効果的、効率的に提供します。



(2) 学習情報へのアクセスの利便性向上と人材バンクの充実

市民の学習活動を支援するためには、あらゆる学習情報が容易に入手できることが大切です。新たに構築した「まなびネットひまわり」の機能を拡充し、講座案内のほか、人材、地域・社会貢献活動など総合的な情報システムとして運営します。市民にとってワンストップで知りたい情報にアクセスできるよう利便性向上を図ります。また、学んだ成果を地域社会で積極的に役立てようという意欲のある個人又は団体を講師又はボランティアとして登録し、市民に紹介することを通して地域の生涯学習の振興を図ります。

施策2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

1 課題

- 市民の学習活動の内容については、依然として「健康・スポーツ・レクリエーション」や「教養的なもの（文学・歴史等）」、「趣味的なもの（音楽・手芸等）」の割合が高く、現代的課題に関するものへの関心はあまり高くない状況です。今後、個人のニーズと社会的要請のバランスを確保しながら、現代的課題への対応の必要性、重要性を学習者が共有できるように講座等のあり方を見直すとともに、情報発信やPRなどに工夫を凝らす必要があります。また、趣味的な講座等の修了生や講座をきっかけに形成されたグループが学んだ成果を地域で活かすための方策や支援が必要です。
- 講座等の見直しにあたっては、民間教育事業者等との連携と役割分担を進め、多様な主体のネットワークに基づいて学習機会を提供することが必要です。
- 地域における課題がより一層複雑化、多様化する中、地域が自ら課題解決に向けた講座を企画することを支援する必要があります。
- 市民センターが担う「生涯学習市民講座」等については、地域活動の拠点として、地域の人材発掘・育成につながるものを主に実施していく必要があります。

2 施策の方向

私たちを取り巻く環境は、グローバル化やIT化により迫られる価値観や生活スタイルの変容、人口減少や少子高齢化による社会活力の低下など、生活のあらゆる場面において急激に変化しています。それに伴い、地域では様々な課題が生じています。

一人ひとりがそれぞれの個性を活かし、力を発揮できるよう、また新しい知識やスキルの習得ができるよう、ライフ

ステージに応じ、また直面する課題に応じた学習機会の提供を充実します。

さらに、市民が安心して生きがいを持って暮らせる社会の実現に向けて文化・芸術の振興や日常的にスポーツに取り組めるよう環境づくりを進めます。

3 重点取組み

★多様な学習機会の提供と地域文化の振興

- ・個人の需要と社会的要請のバランスをとりながら多様な学習機会を提供します。
- ・NPO、民間教育事業者等のノウハウを活用した学習機会の充実を図ります。
- ・地域文化を振興し、シビックプライドの醸成に繋がります。

4 指標

指標	現状	平成32年度 目標値	備考
(仮称)「北九州学びの環 パートナーシップ協議会」 参加事業者による実施講 座数(市主催分除く)	808講座	1,200講座	
北九州市民カレッジ受講 者数	1,373人	1,500人	

5 具体的な取組み

(1) 生涯学習実施機関の連携等による学習機会の充実

近年の民間教育事業者やNPO、高等教育などが提供する学習機会は、本市の生涯学習社会の実現に大きく貢献しています。

一方で、行政が提供できる学習機会には限りがあります。今後は民間事業者等が持つ豊富な学習資源を活用し、多様な生涯学習実施機関のパートナーシップにより学習機会の充実を図っていきます。

(2) ライフステージに応じた学習機会の提供、充実

市民が生きがいのある心豊かな生活を送るためには、ライフステージの各期に特有の課題に対応した学習機会の充実が必要です。

① 青少年への学習機会、体験活動等の機会の充実

青少年の健全育成は、学校教育だけで完結するものではありません。青少年期に「子育て体験」や「高齢者の介護体験」等の地域における世代間交流や生活体験、ボランティア活動などを通じて、様々な人間関係の中で集団のルールや社会性を身につけることや様々な世代の学習や生活を学びとれるよう学習機会を充実していきます。

② 子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族のふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣、人に対する信頼感、他人に対する思いやりや善悪の判断など、「生きる力」を身につけていく基礎をつくるものです。また、子ども自身が持つ発達する力をサポートするような家庭教育が大切です。

そのため、子どもを持つ親が発達段階に応じた子どもとの関わり方を学んだり、子ども自身が持つ発達する力をサポー

トするような家庭教育の手法を学習できるような機会を充実していきます。

妊娠中には、健康管理や育児、さらに乳幼児期の基本的な生活習慣やメディアとの付き合い方など子育てに関する講座や交流会をはじめ、幼児期からの家庭教育講座、幼稚園、保育所、小学校、中学校における家庭教育学級など切れ目のない学習機会を提供していきます。

③ 成年世代への学習機会の充実

成年期の学習ニーズは、年齢層が幅広いために、職業、技術や資格取得など実践的な学習を望む声があり、一方では、地域活動に関するものや自己の生きがいを追求するものに対するニーズもあります。また、入門的なものから高度な学習のものまで多岐にわたっています。

これらに 대응するために、行政が提供する学習だけでなく、民間教育事業者等とのパートナーシップにより学習機会の充実を図るとともに、地域の課題解決に資する学習機会を行政が市内連携のもと、効果的に実施していきます。

④ 高齢者への学習機会の充実

高齢者は、これからの社会において、地域活動の重要な担い手として活躍が期待されています。自らが培った知識や技術を社会に還元していくことにより地域が活性化されます。高齢者が生涯にわたり、自己実現を果たすことができるよう多様な学習機会の提供や学習成果を活かす場を提供していきます。

(3) 地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進

社会が急激に変化する中で、生涯学習を推進するために「個人の需要」に基づく学習のみならず、「社会的要請」に基づく学習が大変重要になってきています。それぞれの学習の balan

スを確保しながら、地域課題解決に向けた地域における学習活動や交流活動を促進します。

⑤ 人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される社会をつくることは、市民の願いであり、学校・家庭・地域・行政等が一体となって取り組んでいく必要があります。「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、人権市民講座や家庭教育学級、人権学習講座などを通して多様な学習機会の充実を図ります。

⑥ 環境教育の推進

本市では、「世界の環境首都」の実現を目指し、様々な取組みに挑戦しています。その原動力は、市民一人ひとりがより良い環境・地域をつくろうとする意識や能力を持ち、解決に向けて行動を起こしていく「市民環境力」です。この力の持続的な発展に向け、E S Dの推進をはじめ、環境教育の推進や人材育成の事業など持続可能な社会を担う人づくりや活動の場づくりに取り組んでいます。

⑦ 男女共同参画社会の形成の推進

本市では、平成26年2月に「第3次北九州市男女共同参画基本計画」～女性がいきいきと活躍できるまちを目指して～を策定しました。働く場、地域などあらゆる場において男女共同参画の視点に立った意識が浸透し、実感できる社会を目指して、男女共同参画センター等を拠点に、性別による固定的な役割分担意識の解消のための講演会やセミナーなど、多様な学習機会の充実を図ります。

また、企業・働く人・市民・行政が一体となってワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むなど、男女共同参画社会の形成を推進します。

⑧ 子育て支援の推進

本市では、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に基づき、子どもの成長と子育て家庭を地域全体で支えていく取組みを進めています。地域においては、親子ふれあいルームと市民センター、子育て支援団体、育児サークル等が連携するなど地域のネットワーク化を図るほか、育児サークル・フリースペース活動への支援等を通じて、地域社会全体の子育て力を高め、子どもを生き育てることの喜びを実感できるまちづくりに向けた取組みを進めます。

⑨ 高齢社会対策の推進

高齢化の進行に伴い、介護が必要な高齢者や認知症高齢者も増加が見込まれる中、高齢者の地域生活を支える介護サービスや相談支援体制を充実するとともに、年長者研修大学校の運営、高齢者いきがい活動支援事業、生涯現役夢追塾の運営などを通じて、高齢者がいきいきと生活し、積極的に社会参加できるまちづくりを推進します。

⑩ 団塊の世代の社会貢献への参画

これからの少子高齢社会では、団塊世代の力をいかに地域の社会貢献活動に活かすかということが重要です。地域デビュー支援事業をきっかけとして市民センターに集うようになった人をいかに地域活動へとつなげていくのか、そのために有効な仕組みづくりを検討します。また、生涯学習総合センターが実施する北九州市民カレッジから派生した団塊の世代を中心とした市民グループの活動支援や市民センターにおける地域の人材発掘の取組みを支援します。

⑪ 安全・安心対策の推進

安全で安心して暮らすことができる社会は、日常生活の最も基本的な要素として誰もが望むことです。防災、防犯活動や交通安全、青少年非行防止などの課題に地域住民、企業、行政などが一体となって取り組んでいくことができるよう支援をします。

(4) 地域スポーツの振興

本市では、平成23年9月に「北九州市スポーツ振興計画～元気発進！きたきゅうしゅうスポーツプラン」を策定しました。市民がスポーツ活動に参画・協同することができる機会づくりを促進し、誰もが、地域におけるスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。

さらに、プロスポーツチームの試合や国際的・全国的なスポーツ大会の誘致・開催などにより、市民のスポーツへの関心や意欲を高めるとともに、まちのにぎわいづくりにつなげます。

(5) 地域文化の振興（シビックプライドの醸成）

本市には、すばらしい自然、受け継いでいきたい固有の伝統や文化、文化財が数多くあり、郷土の発展に尽くした人々もたくさんいます。また、本市が有する特徴的な芸術・文化施設を拠点に市民の文化活動が多く興り、今も盛んに行われています。

本市に脈々と受け継がれてきた芸術・文化の財産を膨らませ大きく開花させるとともに、世界文化遺産となった「官営八幡製鐵所関連施設」をはじめとする近代化産業遺産などの有形文化財を市民共通の財産として、市民、企業、行政などが連携して保存・継承していくなど、地域文化の保存・継承の取組みを推進します。

また、本市の誇れる芸術・文化に触れることで、市民が生まれ故郷に対して深い理解と愛着を感じ、そのことによってふる

さとの発展のために何か参加してみようという前向きな気持ち（シビックプライド）を感じてもらうことが大切です。

市民アンケート（次期生涯学習推進計画）によれば、郷土への愛着を感じている人が8割（市民センター、生涯学習センター利用者は9割）にもものほり多くの市民が郷土に愛着を持っていることが窺われます。これは本市にとって大きな財産となるものです。そのため、今後も、学校現場での教育のみならず、地域でも市民センターを拠点として、シビックプライドを醸成するための生涯学習市民講座や文化祭などの地域文化活動を推進します。

施策3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

1 課題

- 地域の問題は地域住民自身の自覚や努力なしには解決できません。住みやすいコミュニティをつくるため、地域のことは地域が自ら解決していこうという機運を醸成し、主体的に地域課題に取り組む人材の育成が必要です。
- 団塊の世代には、培った知識やノウハウを地域に還元し、地域づくりのリーダーとしていかに活躍していただくかが重要な課題になっています。「地域デビュー支援事業」等により市民センターに集う機会を創出し、集った人たちが地域活動に参加するよう促していくことも大切です。
- 地域には企業や学校、医療機関、福祉施設など様々な機関や施設があります。また、地域住民の中にも、専門的な知識や技能を持つ方がたくさんいます。地域から人材を掘り起こし、能力を持った人たちが第一歩を踏み出せるよう、そのきっかけづくりを考える必要があります。

2 施策の方向

市民の知恵と力が活きる個性豊かで活気に溢れた地域づくりを図るために、市民個人個人の取組みを強めるとともに地域をリードする人材育成を図ります。婦人会やPTAなどの社会教育関係団体をはじめNPO、事業者による社会貢献活動や多くの市民が参加する活動が高まる環境づくりを行います。

3 重点取組み

★地域課題解決に資する学習機会の充実

- ・キーパーソン（市民センター館長、まちづくり協議会の役員等）に対する地域課題解決に資する学習機会の充実を図ります。
- ・地域づくりに参画する人材の育成に向けた学習機会の充実を図ります。
- ・地域課題に対する地域独自の取組みを収集し、情報共有を図ります。

★学習成果が活かされる環境づくりの推進

- ・学んだ成果が着実に活かされるよう場の創出や機会の充実を図り、「学び」と「活動」が循環する環境づくりを推進します。

4 指標

指標	現状	平成32年度 目標値	備考
「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加していると感じる」に肯定的な回答をした割合	44.1%	60%以上	市政モニターアンケート
子育てサポーターリーダー数	153人	250人	

高齢者いきがい活動ステーションにおけるホームページ及び窓口での閲覧件数	19,803 件	24,200 件 (平成29年度目標値)	
-------------------------------------	----------	-------------------------	--

5 具体的な取組み

(1) 地域リーダーに対する学習機会の充実

住民が主体となった地域づくりを進めるため、まちづくり協議会をはじめとする地域団体を対象に学習機会の充実を図ります。

また、北九州市民カレッジ（地域カアップセミナー、社会教育・生涯学習基礎講座等）、女性リーダー国内研修、生涯学習指導者育成セミナー、子育てサポーターリーダー養成講座などにより地域活動をリードする人材育成を行うとともに読み聞かせボランティアやその他のボランティアの活躍の場を拡げます。

北九州ひとみらいプレイスでは、人づくりに関わる各種施設が連携して、あらゆる世代の学びの充実など、人づくり支援機能の新たな展開を目指します。

さらに、持続可能な社会の実現を目指して、多様な団体が結集した「北九州ESD協議会」や市内10大学の連携により学生と地域等が協働で取組む「北九州まなびとESDステーション」の活動をはじめ、NPOやボランティア等の市民活動における知識・技術の蓄積を地域課題の解決につなげていけるよう、市民活動の支援を行います。

(2) 地域課題に対する地域独自の取組みの収集と情報の共有化

各地域においては、様々な地域団体がまちづくり協議会に参画し、市民センターを活動拠点として、お互いに協力し、地域の特性や課題に応じて住民主体の地域づくりに熱心に取組んでいます。そうした中から、他の地域でも参考となる取組み事例

を収集し、活動支援メニューとあわせて情報共有を図っていきます。

(3) ボランティア活動の促進

様々な学習活動が地域活動やボランティア活動へ結びつくような情報の収集・提供、学習機会の充実を図るとともに、多くの市民がボランティア活動に参加できるように、ボランティア・市民活動センターや青少年ボランティアステーションなどを通して、情報提供、講座の実施、相談対応、コーディネート等の支援を行います。

(4) 学習成果が活かされる環境づくり

学んだ成果が実際に家庭や地域等の活動で活かされることは、学習者にとっては心の充足感から、さらに上のレベルの学習への意欲が高まります。また、社会としては、家庭や地域の教育力向上、住民主体の課題解決といった観点から、学習成果を社会に還元することは有意義なことです。

本市では、学習活動で得た知識や技術などを、学校の支援や地域活動、さらには、市民アカデミー事業における講座の自主企画運営など、適切に活用する場の創出や機会の充実を図ります。

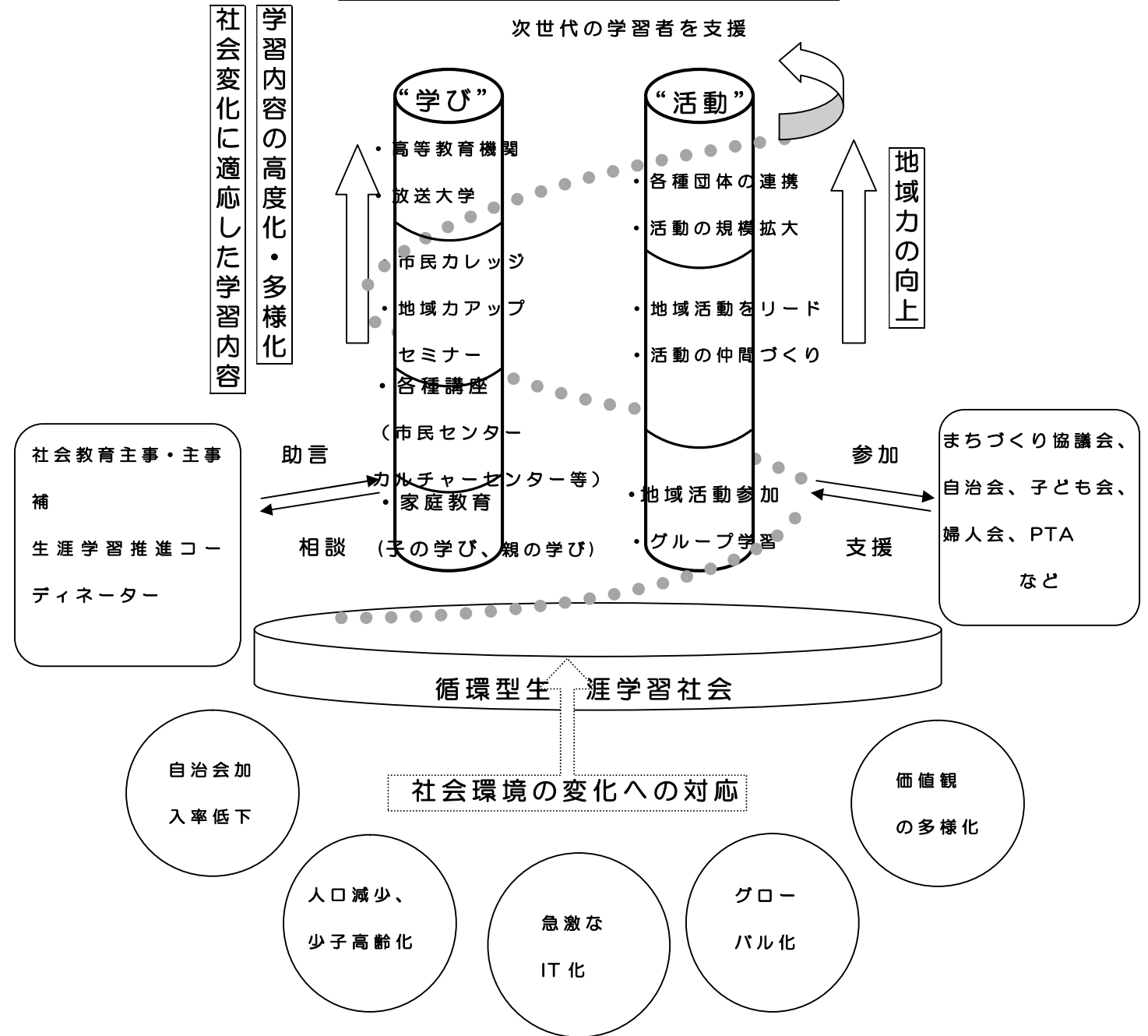
また、地域活動やグループ学習を通じて、より高い学習機会を求める人には、より専門的な学習へと繋がるよう、社会教育主事等の助言や支援を通じて“学び”と“活動”の循環を促進します。さらに、学習情報等を市民に効果的に発信するため、まなびネットひまわりを活用し、学習情報に加えボランティア情報、人材（講師）情報を一元的に提供します。

(5) 市民の自発的な活動の支援

本市では、婦人会、PTAをはじめ、講師の方々のグループや様々な学びを通して結びついた方々のグループなど、地域に根ざした社会教育関係団体が数多く活躍しています。これらの関係団体等の活動を支援しながら協働して生涯学習を推進します。また、学びを通して、学校、地域、NPO・ボランティア等が横断的につながっていく「仲間づくり」を推進するとともに、地域で子育てやしつけなどの相談に応じたり、子育て情報の提供を行う子育てサポーター等の支援充実を図ります。

循環型生涯学習社会（イメージ）
“学びの環”

次世代の学習者を支援



施策4 学習を支える体制づくりと環境整備

1 課題

- 市民センター等での生涯学習事業の企画・運営への参画、地域住民からの学習相談への助言、館報作成等の広報活動を行う「生涯学習推進コーディネーター」の配置が6～7割程度で全館配置に至っていません。
- 高等教育機関や多様なNPO等との連携を一層進める必要があります。民間教育事業者を含めこれらを貴重な資源ととらえ、社会教育の推進、生涯学習社会の実現へと結びつける実効的な体制構築が求められます。

2 施策の方向

多様な生涯学習実施機関のネットワーク（仮称「北九州学びの環パートナーシップ協議会」）を構築し、各機関の活動が相乗的に高まるよう情報交換や連携方策の検討、研究を進めます。

併行して、行政内部においては教育委員会と市長部局相互のネットワークを構築し市民の生涯学習を総合的に支援していきます。また、地域レベルの市民の活動を促進するため市民センターにおける学習機能の充実や社会教育主事、社会教育主事補、生涯学習推進コーディネーター等のコーディネート機能等の強化を図ると共に生涯学習推進コーディネーターの活躍の機会の拡充に取り組めます。

3 重点取組み

★生涯学習関連施設の機能の充実、施設間連携の促進

- ・ひとみらいプレイスをはじめ、生涯学習関連施設の連携を強化します。
- ・公共施設マネジメント方針に基づきより効率的な施設配置について見直しを進めつつ、各施設の機能の充実（市民サービスの向上）を図ります。

4 指標

指 標	現 状	平成 32 年度 目 標 値	備 考
「本市は生涯にわたって自由に学び、その成果を活かした活動を行う環境が整っていると感じる」に肯定的な回答をした割合	64.4%	70.0%	市 政 モ ニ タ ー ア ン ケ ー ト
生涯学習関連施設の利用者数合計	2,708 千人	上昇	
市立図書館（ひまわり文庫を除く）における市民一人当たりの貸出冊数	4.01 冊	上昇	

5 具体的な取組み

(1) 市民の学びを支える体制づくり

多様な生涯学習実施機関のネットワークを形成するために、(仮称)「北九州学びの環パートナーシップ協議会」を設立し、各機関の活動が相乗的に高まるよう、情報交換や連携方策の検討、研究を行い、市民の学びの体制を充実します。

各区に社会教育主事、社会教育主事補を配置し、地域や市民センターの生涯学習活動を支援することを通じ、市民の学習機会の充実を図ります。

また、市民センター各館に生涯学習推進コーディネーターを配置し、地域との橋渡し、企画、広報への参画を通じ、地域の活動を支援します。

(2) 生涯学習関連施設の充実と連携

生涯学習総合センター、北九州ひとみらいプレイス、図書館、青少年施設、文化施設などの生涯学習関連施設は今後も利用しやすい施設になるよう、その充実と連携を図ります。

① 生涯学習総合センター

市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成・調査研究・情報受発信・学習相談等の機能を集約・強化した拠点として生涯学習総合センター(小倉北区)、八幡西生涯学習総合センター(八幡西区)を設置しています。

② 北九州ひとみらいプレイス

平成25年4月、コムシティのオープンと同時に「北九州ひとみらいプレイス」がスタートしました。コムシティ内の八幡西生涯学習総合センターや市民活動サポートセンター、ユースステーションなど市関連9施設に九州国際大学地域連携センター、放送大学北九州サテライトスペースを加え、それぞれの目的や機能が異なる11施設が連携し、本市の人

づくり支援機能の新たな展開を目指しています。

青少年から高齢者、障害者や外国人に至るまで、あらゆる人が集い、活動し、交流し、学ぶことができるよう「ひとづくり支援事業」、「連携事業」とともに、「にぎわい創出事業」に取組みます。

〔北九州ひとみらいプレイス構成施設〕

- 八幡西生涯学習総合センター
- 市民活動サポートセンター
- 美術館黒崎市民ギャラリー
- 北九州国際交流協会
- 若者ワークプラザ北九州・黒崎
- ユースステーション
- くろさき少年支援室
- 西部障害者福祉会館
- 子どもの館
- 九州国際大学地域連携センター
- 放送大学北九州サテライトスペース

③ 図書館

図書館は、幼児から高齢者にいたるあらゆるライフステージにある市民に対して幅広い知識や情報を提供するとともに、地域における文字・活字文化の振興に資することを目的とした社会教育施設です。近年、図書館サービスに対する市民ニーズの高度化、多様化など大きな変化が起こる中、北九州市立図書館協議会の答申等を踏まえ、図書の閲覧・貸出を中心とした「従来型」の機能・サービスに加えて、地域の発展を支える情報拠点に相応しい新たな図書館機能の充実に努めます。

(3) 市民センター館長・職員研修の充実

市民センターは日常生活圏における住民の身近な学習・交流の場であるとともに、地域活動の拠点として地域の課題解決の場でもあります。市民センターで行われる生涯学習事業やその他の地域づくりに繋がる活動がますます発展するよう、市民センターの館長等のスキルアップのための研修を充実します。

(4) 公共施設マネジメント

本市では、平成26年2月に「北九州市行財政改革大綱」を策定し、公共施設の保有量を「少なくとも今後40年間で20%削減」という長期目標を定め、市民の理解をいただきながら、取組みを進めていくことにしています。

生涯学習関連施設についても、施設の利用状況や老朽化の状況を見ながら、施設の適正配置、複合化、多機能化など、より効率的な施設運営を目指し、将来的な財政負担を軽減するための取組みを進めます。

施策5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

1 課題

○スクールヘルパー、学校支援地域本部、企業による学校支援など、大人、地域、企業が子どもの学びを支援する取組みは順調ですが、子どもの地域行事への参加割合や市民センターでの子ども交流事業等への参加者数の頭打ちなどが課題です。子どもを中心とした地域のネットワークづくりを図るとともに子どもの健やかな成長を支援する体験活動の充実に向けてさらに検討を要します。

○子どもの健全な成長には読書は重要であり、引き続き読書習慣の定着に向けて取組みを充実させていく必要があります。

○家庭における教育力の向上を進めるため、これまで「家庭教育学級」や「子どもを育てる10か条」の普及促進等の支援を行ってきましたが、家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られるため、より早い時期からのきめ細かな支援と啓発が必要になってきています。

2 施策の方向

すべての教育の出発点である家庭の教育力向上をめざし、子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安の軽減を図るとともに、家庭教育に関する保護者への情報提供や啓発活動の充実を図ります。また、子どもの異学年交流や体験活動など地域における教育活動の充実を行い、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

3 重点取組み

★学校・家庭・地域の連携強化

- ・スクールヘルパー、学校支援地域本部事業の充実・促進を図ります。
- ・子どもと地域の交流促進と交流を通じた地域の活性化を進めます。

★次代を担う子どもの育成

- ・新・北九州市子ども読書プラン（平成 28 年度～）を策定し、市立図書館、学校、保護者、地域等の取組みと連携を強化し、子どもの読書環境の充実を図ります。
- ・子どもの発達段階の早い段階からの家庭教育の充実を図ります。

4 指標

指 標	現 状	平成 32 年度 目 標 値	備 考
地域行事に参加 するという児童 生徒の割合	(小学校 6 年生) 48.6% (中学校 3 年生) 29.6% (平成 27 年度実績)	(小学校 6 年生) 60% (中学校 3 年生) 40% 【平成 30 年度目標値】	全国学力・学 習状況調査
学校支援地域本部 設置中学校区数	47 中学校区 (平成 27 年度実績)	62 中学校区 【平成 30 年度目標値】	

朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	(小学校 6 年生) 92.0% (中学校 3 年生) 90.5% (平成 27 年度実績)	(小学校 6 年生) 100% (中学校 3 年生) 100% 【平成 30 年度目標値】	全国学力・学習状況調査
家庭や図書館で、普段(月～金曜日)読書を全くしない児童生徒の割合	(小学校 6 年生) 22.8% (中学校 3 年生) 41.4% (平成 27 年度実績)	(小学校 6 年生) 18.0% (中学校 3 年生) 35.0% 【平成 32 年度目標値】	全国学力・学習状況調査

5 具体的な取組み

(1) 家庭教育支援の充実

家庭は教育の出発点です。しかしながら、親子のコミュニケーション不足や適切なしつけの不足など、家庭の教育機能の低下が心配されています。家庭が本来の機能を発揮できるよう、関係部局が連携し、出生の時から、家庭の教育力向上に向けた取組みを進めます。

保育所、幼稚園、小学校、市民センター、PTA、企業などと連携して家庭教育の重要性の啓発を推進し、発達段階の早い時期から、地域社会の関わりの中で、基本的な生活習慣が身につけられるよう支援していきます。

家庭教育は私的な営みですが、地域のつながりが希薄化する傾向にある中、親子が他の親子や地域との交流を持てるような、気軽な集い、語らいの場となるカフェ形式の交流の場やイベント形式による交流の場など親子が参加するに当たって敷居が低く、楽しい場づくりに取り組んでいきます。

(2) 学校・家庭・地域の連携促進

北九州市がもつ地域や企業の力を最大限に活かして、学校支援地域本部事業の推進やスクールヘルパーの活動、さらに地元企業による小学校を応援する取組みへの支援を展開することにより、地域や企業の学校教育への参画を促進します。また、子どもの方からも、身近な地域の大人や異年齢の子どもと積極的に交流することが大切です。「地域子ども交流事業」等で保護者や祖父母世代が支援者として関わる一方で、子どもも社会の一員としての自覚が持てるよう、取組みの充実を図っていきます。

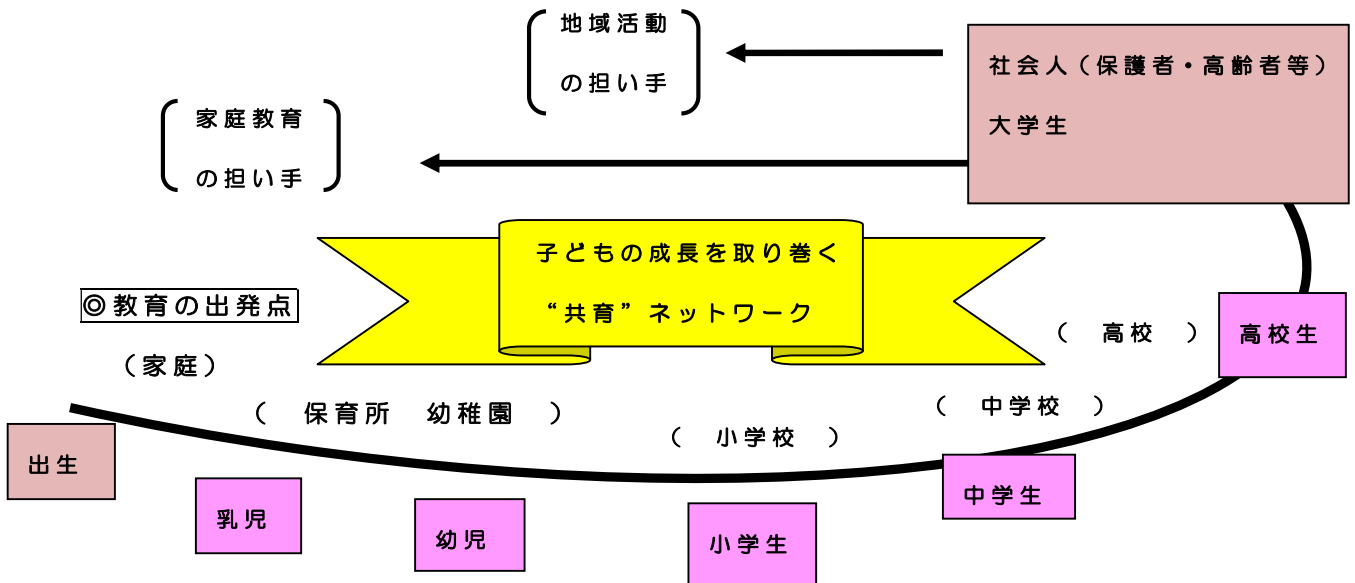
(3) 地域での安心な環境づくりと体験活動の促進

市民センターや地域、青少年育成団体等と連携し、地域・子ども交流事業や、子ども会等地域活動推進事業などの異学年交流や自然体験、生活体験活動の場を充実するとともに、学校、家庭、地域が連携、協力した青少年育成、教育活動を推進します。未来の地域づくりの担い手である子どもたちの育ちを地域で支えることが、地域の活性化につながっていきます。地域住民、子育て支援団体、NPO、企業など、地域の多様な主体が参画し、祖父母世代から将来親になる世代まで、多様な世代が関わり、子育て家庭を支える地域づくりが重要です。

子どもの成長が地域の発展に繋がる生涯学習社会（イメージ）

《 地域の教育力を高める取組み（主なもの） 》

- ・子育て支援ネットワークの充実
- ・育児サークル、フリースペース活動への支援
- ・生活体験通学合宿
- ・子ども会等地域活動推進
- ・学校支援地域本部事業
- ・スクールヘルパーの配置
- ・放課後児童クラブの運営
- ・地域・子ども交流事業
- ・生き生きバリアフリー
- ・青少年ボランティアステーション推進事業
- ・野外教育等推進事業
- ・青少年団体の活動支援



《 家庭の教育力を高める取組み（主なもの） 》

- ・母親学級、両親学級
- ・男2代の子育て講座
- ・親育ち支援連続講座等の実施
- ・家庭教育講座
- ・育児教室
- ・親子で進める食育教室
- ・ブックスタート事業
- ・基本的な生活習慣に関する啓発（きほんのき）
- ・家庭教育学級
- ・「子どもを育てる10か条」の普及促進
- ・早寝・早起き・朝ごはん読書カード事業の推進
- ・PTA活動との連携

(4) 子どもの読書環境の充実

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

そこで、本市では、「北九州市子ども読書活動推進条例」に基づき、またこれまでに実施してきた取組みの成果や課題を踏まえ、これからの「北九州市子ども読書活動推進計画」の基本目標、基本方針及び活動の方針を下記のとおり定めます。

計画の全体像

基本方針

- ◆ 前計画から引き続き、「不読率」の改善に取り組む（読書をする子どもを増やす）
- ◆ 読書の量に加え質の向上を目指す（主体的に良質の本を読む子どもを増やす）
- ◆ 子どもの読書活動を取り巻く人材ネットワーク形成（子どもの読書を支える大人を増やす）

第5章 具体的な取組み

基本目標

豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と
子どもが楽しく自主的に本を取る読書習慣の形成

活動方針	施策	主な取組み
Ⅰ 家庭、地域、学校、 市立図書館、子育て 関連施設における 子どもの読書の 推進	1 家庭・地域に おける子ども の読書活動の 推進	はじめての絵本事業、家読の推進、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業、読み聞かせの実施、学校や市立図書館以外における図書貸出、家庭教育学級における子どもの読書をテーマとする講座の開催、ワーク・ライフ・バランスの取組みと連携した家庭の読書活動の推進、専門家による出前セミナーの実施
	2 学校における 子どもの読書 活動の推進	「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践、一斉読書の時間(10分間読書など)の推進、音読・暗唱の推進、学校の図書館資料の整備・充実、読書実践者・実践校等表彰、司書教諭の配置・育成、利用しやすい学校図書館の環境づくり
	3 市立図書館に おける子ども の読書活動の 推進	「家読おすすめコーナー」の設置、図書の推薦、読書感想文の募集、子どもの読書活動に関する相談機能の充実、誰もが利用しやすい市立図書館の環境づくり、「ヤングアダルト向け図書コーナー」の充実、読み聞かせボランティアの養成・活躍の場の提供、子ども図書館の整備、市立図書館への来館きっかけづくり
	4 子育て関連施設 における子ども の読書活動の 推進	子育て関連施設(認定こども園、幼稚園、保育所、児童館、放課後児童クラブ、各区親子ふれあいルーム、児童文化施設等、子どもが集う様々な場所)における読書活動の支援、子どもの読書環境の充実
Ⅱ 子どもとの読書活動 推進のための関係 機関の連携・協力の 推進	5 市立図書館と 学校、市民セン ターその他 関係施設の連 携強化	市立図書館と学校・子育て関連施設等が連携した読書活動への支援、読み聞かせボランティアの学校・子育て関連施設・市民センター等への情報提供、「子ども司書」の養成・活用、図書館司書の学校への派遣、文学館など関係施設・団体が行う各事業への相互協力
Ⅲ 子どもとの読書活 動の啓発・広報の 推進	6 啓発・広報に よる意識向上	「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の広報、読書活動の理解促進、絵本カーニバルの開催、電子書籍の普及動向・活用に関する調査・研究
Ⅳ 子ども主体の 読書活動の推進	7 主体的に読書 に関わる子ども の育成、支 援	子ども読書会議の開催(子どもによる「子ども読書のまち」の宣言、ピブリオバトルなどの新しい手法や子どものアイデアによる読書活動の推進)

【 主 な 事 務 事 業 】

施策1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

(1) 生涯学習実施機関のネットワーク形成

1	重点 （仮称）「北九州学びの環 パートナーシップ協議 会」の形成	教育委員会、市の各局・施設、民間教育 事業者、NPO・ボランティア団体、高 等教育機関、社会教育関係団体、ボラン ティア・市民活動センター等のネット ワークを構築し、各主体の連携を強化し ます。また、市民が求める学習の情報や 機会を効率的に提供します。
	教育委員会生涯学習課	

(2) 学習情報へのアクセスの利便性向上

2	市民センター、生涯学習課 等のホームページ充実による 情報発信	市民センターにおける講座や、特色ある 生涯学習活動等を掲載し、積極的に情報 発信を行い、学びの意欲の向上に努めま す。
	市民文化スポーツ局地域振興課 教育委員会生涯学習課 教育委員会生涯学習総合センター	
3	市民センターだより（館 報）の発行	市民センターにおける生涯学習、保健福 祉、コミュニティ活動などの情報提供や 地域情報のきめ細かな発信を充実しま す。
	市民文化スポーツ局地域振興課 教育委員会生涯学習課	
再掲 (35)	重点 高齢者いきがい活動支援 事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを 促進するため、高齢者の参加しやすいボ ランティア・生涯学習情報等に関する情 報の収集・提供等を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
4	地域交流センターだよりの発 行	市内9館の各地域交流センターにおい て、定期的に「センターだより」を発行 し、人権課題の啓発や各地域交流セン ターで実施する事業及び催し物の情報 提供を行います。
	保健福祉局同和対策課	
5	重点 「まなびネットひまわり」 ～北九州市生涯学習情報 提供システム～の充実	学習機会や講師の情報等様々な情報を 一元的に提供できる、北九州市の生涯学 習に関する総合情報提供システムを用 いて幅広く情報を提供します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

重点 6	人材バンクの充実 ホームページ掲載	豊富な知識・経験、優れた見識、技術をもち、その力を地域社会に役立てたいと考えている市民の講師やボランティアの情報提供を充実するとともに、人材の活用を促進します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (116)	社会教育主事・社会教育主事補の配置	社会教育の事業や生涯学習事業を行う方々の求めに応じて、各区コミュニティ支援課に配置している社会教育主事・社会教育主事補により、専門的な助言や指導を行います。
	教育委員会生涯学習課 教育委員会生涯学習総合センター	
7	生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」ホームページ掲載	行政機関や大学・専門学校などの実施する講座や教室の情報等をさらに一元的に提供できるように充実します。
	教育委員会生涯学習総合センター	
8	生涯学習総合センターだより「まいなび21」の発行	生涯学習総合センター主催事業や生涯学習関連情報等を掲載した市民向けの情報紙を発行します。
	教育委員会生涯学習総合センター	
9	生涯学習総合センター学習相談事業	施設ボランティアの協力のもと、生涯学習に関する様々な相談にきめ細かく対応します。
	教育委員会生涯学習総合センター	

施策2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

(1) 生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実

重点 再掲 (60)	みんな de Bousai まち づくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するな ど、市内の大学生を対象に、防災教育を 実施し、学生自身が災害時に主体的に判 断し行動できる知識を身につけ、地域コ ミュニティにおいて新たな地域防災の 担い手として活動できる人材を育成し ます。
	危機管理室危機管理課	
重点 再掲 (35)	高齢者いきがい活動支援 事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを 促進するため、高齢者の参加しやすいボ ランティア・生涯学習情報等に関する情 報の収集・提供等を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (83)	ESD推進事業	ESDの全市的普及を目指し、NPOや高 等教育機関等と連携して持続可能な社 会の基盤となる人材を育むための場づ くりを進めます。 【ESD＝持続可能な開発のための教育】
	環境局環境学習課	
再掲 (46)	環境首都 100万本プロ ジェクト	「都市のなかの自然」「市民の環境意識 を育てる」ことを目的に、様々な主体(市 民、企業、NPO、行政など)が15年で 100万本を目標として市内各地に植樹 を行います。
	環境局環境科学研究所	
再掲 (47)	北九州市自然環境保全 ネットワークの会	「都市と自然との共生」を実現するた め、市民、NPO、事業者、学識経験者、 市で構成する「自然ネット(略称)」を組 織し、講演会、エコツアーなどを実施し ます。
	環境局環境科学研究所	
10	北九州市立大学科目等履 修制度	学生以外の人でも、受講料を払えば学 部・大学院の授業を受講でき、試験に合 格すれば単位を取得できます。
	北九州市立大学	
11	北九州市立大学公開講座	大学で行われている学術の研究成果を 地域に還元するとともに、市民の生涯学 習ニーズに応えるため開講します。
	北九州市立大学	
12	北九州市立大学法学部 コミュニティ・コース	法学を体系的に学びたい人に法学部の 授業を学生と一緒に1年間受講できる コースを実施します。
	北九州市立大学	
重点 再掲 (1)	(仮称)「北九州学びの環 パートナーシップ協議 会」の形成	教育委員会、市の各局・施設、民間教育事業 者、NPO・ボランティア、高等教育機関、 社会教育関係団体、市民活動センター等の ネットワークを構築し、各主体の連携を強化 します。また、市民が求める学習の情報や機 会を効率的に提供します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

重点 再掲 (5)	「まなびネットひまわり」～ 北九州市生涯学習情報提供 システム～の充実 教育委員会生涯学習課	学習機会や講師の情報等様々な情報を 一元的に提供できる、北九州市の生涯学 習に関する総合情報提供システムを用 いて幅広く情報を提供します。
重点 13	「パッケージ型学習カリ キュラム」提供事業 教育委員会生涯学習課	市民センターにおける市民講座等の企 画に際し、市や県、企業、NPOなどの 出前講座や、社会貢献活動をパッケー ジ型講座として情報提供し、市民センタ ーの学習機能の充実を図ります。
14	放送大学サテライトス ペース 教育委員会生涯学習課 放送大学北九州サテライトスペース	テレビ・ラジオ放送やインターネットを 利用し、広く社会人等に大学教育の機 会を提供することを目的に、設立された正 規の大学である放送大学について、市政 だより等に学生募集の掲載をするなど、 広報等を支援します。
再掲 (87)	生涯学習指導者育成セミ ナー 教育委員会生涯学習課	まちづくりや生涯学習を推進するにあ たり、地域課題に対し総合的に取組める ような人材の育成を促進します。
再掲 (137)	学校支援地域本部事業 教育委員会生涯学習課	教員が子どもと向き合う時間の確保と 地域の教育力の向上を図るため、中学校 区単位に「学校支援地域本部」を設置し、 地域や大学等の協力のもと学校の教育 活動を支援します。
再掲 (7)	生涯学習情報「チャレン ジガイド北九州」ホーム ページ掲載 教育委員会生涯学習総合センター	行政機関や大学・専門学校などの実施す る講座や教室の情報等をさらに一元的 に提供できるように充実します。
重点 再掲 (89)	北九州市民カレッジ事業 教育委員会生涯学習総合センター	専門的かつ高度な学習機会を提供し、自 己実現の促進や生涯学習社会を担う人 材の育成を図ります。また、地域活動や 現代的課題に関する講座、高等教育機関 と連携した講座の開設の拡充を図り、市 民の多様な学習ニーズに応えます。
再掲 (122)	北九州ひとみらいプレイ スの充実 教育委員会八幡西生涯学習総合センター	子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文 化を問わず、まちの最大財産である人に 着目して、幅広い人づくりを支援し、本 市の人づくり支援機能の新たな展開を 図ります。

(2) ライフステージに応じた学習機会の提供、充実

① 青少年への学習機会、体験活動の機会の充実

15	子ども文化ふれあいフェスタ	日本舞踊やいけばななどの文化体験を通して、子ども達の豊かな情操を養うとともに、芸術文化に対する関心を高め、未来の文化の担い手として育成するために、文化団体等が企画したワークショップ等を実施し、芸術文化に対する関心を高めます。
	市民文化スポーツ局文化企画課	
16	薬物乱用防止教室	危険ドラッグ等の薬物乱用から青少年の健康被害を防ぐため、薬物乱用防止教室の開催や街頭啓発活動などにより、青少年の健全な育成が図られる社会環境づくりを推進します。
	保健福祉局保健医療課 子ども家庭局青少年課	
17	ジュニアマイスター養成講座	科学体験やものづくり体験を通して「科学がすき、ものづくりがすき」な子どもたちの育成を図るため、小・中学生を対象とした各種科学教室を開催します。
	子ども家庭局青少年課	
18	青少年体験活動活性化事業	青少年育成事業情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青少年リーダーの養成などを通じて、さらなる青少年の健全育成環境づくりを進めます。
	子ども家庭局青少年課	
19	チャレンジ100キロ～歩け北九州っ子若武者の旅～	心身ともにたくましい子どもたちの育成を目的として、子どもたちが、市内の青少年施設に連泊しながら、市内の山々など約100キロの行程を踏破します。
	子ども家庭局青少年課	
20	野外教育等推進事業	自然体験活動や共同生活体験等を通して、「自然を大切に作る心」や「生きる力」を身に付けることを目的に、キャンプや登山、野外炊飯等の野外教育事業を実施します。
	子ども家庭局青少年課	
再掲 (102)	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年の成長に欠かすことのできない様々な体験活動等を通じ、青少年が社会の構成員として、規範意識や社会性、協調性等を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年のボランティア体験活動を支援、促進します。
	子ども家庭局青少年課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (44)	北九州こどもエコクラブ 環境局環境学習課	子どもたちが、地域で自主的に環境活動を行うため、環境活動に関する教材や情報の提供、交流や学習機会の提供などを支援します。
21	長野緑地「市民参加による農業体験教室」 建設局公園管理課	長野緑地の公園予定地の一部を活用して、市民に一年を通して有機農業栽培管理や花作りを体験する場を提供します。また子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントの実施など、市民の参加を拡大するイベント等を実施します。
再掲 (143)	家庭・地域・学校の連携 推進 教育委員会生涯学習課	<p>子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった取組みを推進します。</p> <p>○生活体験通学合宿 保護者等の参加を取り入れるなど、運営方法を工夫し、小学校4～6年生が市民センターに1週間程度宿泊し、通学しながら、様々な生活体験や異年齢・地域の大人との交流を通じて、子どもの自立を図り、生きる力を育てる取組みを推進します。</p> <p>○地域・子ども交流事業 地域の特色を活かし、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高めることを目的に家庭・地域・学校等が連携して、世代間交流や様々な体験活動の機会等を提供します。全市民センターでの実施を推進します。</p> <p>○生き生きバリアフリー 特別支援学校に通う子どもなど、障害のある子どもたちと地域の子どもや大人が交流する場の提供をさらに充実します。</p>

② 子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実

再掲 (49)	男性の家事・育児参画促進	<p>家族を構成する男女が共に協力しながら、家庭での責任を果たしていくため、男性が仕事だけでなく、子育て等とともに参画し、家庭等において積極的に役割を果たせるよう支援します。</p> <p>○ムーブ、レディスでの男性向け家事・子育て関連講座</p>
	総務企画局男女共同参画推進課	
再掲 (38)	地域交流センター講座	<p>各地域交流センターにおいて、①教養・文化講座、②人権講座、③高齢者生きがい講座、④子育て支援講座、⑤資格取得講座を行います。</p>
	保健福祉局同和対策課	
22	親育ち支援連続講座等の実施	<p>子育てふれあい交流プラザや子どもの館など子育て支援施設において、その施設の特徴を生かし、幅広い年代にわたる親育ち支援のための講座を体系的に実施します。</p>
	子ども家庭局総務企画課	
23	男2代の子育て講座	<p>1歳未満および1年以内に誕生予定の子の父親または祖父を対象に、助産師や看護師、子育て支援関係者を講師に迎え、育児に必要な実習を交えた体験型講座を実施し、男性が子育てに参画することの意義や効果を伝えます。また、講座終了後には「パパシエ」・「ソフリエ」の認定証を授与します。</p>
	子ども家庭局総務企画課	
24	母親学級等の実施	<p>母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊婦体操などの実習を取り入れた母親学級を開催します。</p> <p>また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。</p>
	子ども家庭局子育て支援課	
25	育児教室等の実施	<p>乳幼児の食事・睡眠等の基本的な生活習慣や、メディアとの付き合い方等子育てに関する知識の普及を図るため、赤ちゃんの育て方や子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。</p>
	子ども家庭局子育て支援課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

26	親子ですすめる食育教室	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、就学前児童の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。
	子ども家庭局子育て支援課	
27	育児サークル・フリースペース活動への支援	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。
	子ども家庭局子育て支援課	
28	親子ふれあいルーム運営事業	子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取組みます。
	子ども家庭局子育て支援課	
29	パパママ救急教室	子どもの病気やケガへの対応といった保護者が抱える不安を軽減し、また、かけがえのない小さな命を守るため、新米パパママを対象に、子どもに関する応急手当教室を開催します。
	消防局救急課	
30	家庭教育学級の充実	家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設しています。さらに保育所、私立幼稚園での拡充を行います。
	教育委員会生涯学習課	
31	北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	子どもの「生きる力」をはぐくむため、家庭や地域でできる子育て・親育ちのための10か条を平成15年度に制定しました。NPOによる出前講演や家庭教育学級など、様々な機会を通して市民への普及促進をさらに強化します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (37)	生涯学習市民講座の充実	区や市民センターで実施している春の講座・秋の講座として、親子で楽しむリズム遊びや、子育ての悩みを軽減する講座など、きめ細かな子育て支援をめざした講座や学習機会の提供を充実します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (86)	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (92)	読み聞かせボランティア養成	子どもたちが読書を通じて豊かな感性を育てていくことができるよう図書館や学校、地域等において読み聞かせ等を行うボランティアの養成を促進します。
	教育委員会中央図書館	

③ 成年世代への学習機会の充実

再掲 (51)	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業 ・男女共同参画センター ・東部勤労婦人センター ・西部勤労婦人センター	施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進や女性の就業・キャリアアップ支援、相談事業などを通して、男女共同参画社会の形成を推進します。
	総務企画局男女共同参画推進課	
32	勤労青少年ホーム運営事業 ・門司勤労青少年ホーム ・若松勤労青少年ホーム ・八幡西勤労青少年ホーム	若年者の社会的自立、職業的自立支援事業を行い、就職・キャリアアップにつなげます。
	保健福祉局総務課	
再掲 (38)	地域交流センター講座	各地域交流センターにおいて、①教養・文化講座、②人権講座、③高齢者生きがい講座、④子育て支援講座、⑤資格取得講座を行う。
	保健福祉局同和対策課	
33	若者ワークプラザ北九州運営事業	概ね40歳までの若年求職者を対象に、就業相談、就職に役立つ講座・セミナー、職業紹介など、きめ細かな支援を実施し、地元企業への就職につなげます。
	産業経済局雇用政策課	
34	ICT人材育成事業	若年層世代のプログラミング技術の習得や、将来企業家を目指す人材を育成するため、ICT関連の講座を実施します。
	産業経済局新産業振興課 (九州ヒューマンメディア創造センター)	
再掲 (11)	北九州市立大学公開講座	大学で行われている学術の研究成果を地域に還元するとともに、市民の生涯学習ニーズに応えるため開講します。
	北九州市立大学	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (12)	北九州市立大学法学部 コミュニティ・コース 北九州市立大学	法学を体系的に学びたい人に法学部の授業を学生と一緒に1年間受講できるコースを実施します。
再掲 (37)	生涯学習市民講座の充実 教育委員会生涯学習課	区や市民センターで実施している春の講座・秋の講座として、時事問題や地域課題の解決をめざす講座、社会貢献活動につながる講座などの充実を図ります。
再掲 (86)	子育てネットワークの充実 教育委員会生涯学習課	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
重点 再掲 (89)	北九州市民カレッジ事業 教育委員会生涯学習総合センター	専門的かつ高度な学習機会を提供し、自己実現の促進や生涯学習社会を担う人材の育成を図ります。また、地域活動や現代的課題に関する講座、高等教育機関と連携した講座の開設の拡充を図り、市民の多様な学習ニーズに応えます。

④ 高齢者への学習機会の充実

重点 35	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア・生涯学習情報等に関する情報の収集・提供等を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
36	年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (38)	地域交流センター講座	各地域交流センターにおいて、①教養・文化講座、②人権講座、③高齢者生きがい講座、④子育て支援講座、⑤資格取得講座を行います。
	保健福祉局同和対策課	
37	生涯学習市民講座の充実	区や市民センターで実施している春の講座・秋の講座として、心と体の健康づくりや生きがいづくりをめざす講座などの充実を図ります。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (11)	北九州市立大学公開講座	大学で行われている学術の研究成果を地域に還元するとともに、市民の生涯学習ニーズに応えるため開講します。
	北九州市立大学	
再掲 (12)	北九州市立大学法学部 コミュニティ・コース	法学を体系的に学びたい人に法学部の授業を学生と一緒に1年間受講できるコースを実施します。
	北九州市立大学	

(3) 地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進

① 人権教育の推進

38	地域交流センター講座	各地域交流センターにおいて、①教養・文化講座、②人権講座、③高齢者生きがい講座、④子育て支援講座、⑤資格取得講座を行います。
	保健福祉局同和対策課	
再掲 (30)	家庭教育学級の充実	家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設しています。この中でも人権学習の推進に取り組めます。
	教育委員会生涯学習課	
39	人権市民講座	人権問題に関する市民の正しい理解と認識を深めるため、市民センターにおいて人権学習を推進します。
	教育委員会生涯学習課	
40	企業研修	企業の事業主や研修担当者が、人権問題について正しい知識と理解を深めるために「人権を考える企業をつどい」や「公正採用選考人権啓発推進員研修」を開催し、企業内での人権学習の推進に取り組めます。
	教育委員会生涯学習課	
41	人権学習講座	市民に対しては多様な学習ニーズに応え、人権啓発指導者にとっては人権講座を実施する際のヒントとなるような講座・講演会を実施します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

② 環境教育の推進

4 2	北九州環境みらい学習システムの推進 環境局環境学習課	本市の恵まれた自然や環境関連施設を結びつけて、エコツアーなど多世代の多くの市民が環境に関する知識や行動力を身につけることができる仕組みづくりを行います。
4 3	環境人材育成推進事業 環境局環境学習課	楽しみながら環境学習ができる機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げるきっかけづくりを目的として「北九州市環境首都検定」等を実施します。
4 4	北九州こどもエコクラブ 環境局環境学習課	子どもたちが、地域で自主的に環境活動を行うため、環境活動に関する教材や情報の提供、交流や学習機会の提供等を支援します。
再掲 (83)	ESD 推進事業 環境局環境学習課	「世界の環境首都」を目指す本市においてその基盤となる、持続可能な社会づくりを担う人づくりを進めるため、ESDを推進します。 【ESD＝持続可能な開発のための教育】
4 5	環境情報発信に関する施設の設置 環境局環境監視課	若松での環境施設・環境活動の情報発信施設を市街地につくることにより、様々な本市の環境の取組等を見ることが出来る場所を提供します。
4 6	環境首都 100 万本プロジェクト 環境局環境科学研究所	「都市のなかの自然」「市民の環境意識を育てる」ことを目的に、様々な主体(市民、企業、NPO、行政など)が15年で100万本を目標として市内各地に植樹を行います。
4 7	北九州市自然環境保全ネットワークの会 環境局環境科学研究所	「都市と自然との共生」を実現するため、市民、NPO、事業者、学識経験者、市で構成する「自然ネット(略称)」を組織し、講演会、エコツアーなどを実施します。
再掲 (85)	循環型社会を形成するための環づくり支援事業 環境局循環社会推進課	市民一人ひとりが生ごみの減量化・資源化に取り組めるよう、生ごみリサイクル講座を実施します。

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

48	環境教育推進事業	環境に対する豊かな感受性や持続可能な社会の構築につながる見方や考え方を育み、よりよい環境の創造や保全に主体的に取り組む態度、能力を育成するために環境ミュージアム、北九州エコタウン等での体験的な環境教育を推進します。
	教育委員会施設課 教育委員会指導第一課	

③ 男女共同参画社会の形成の推進

再掲 (52)	企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取り組み支援	企業等の事業者に対して、仕事と子育て等との両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけます。また、毎年11月をワーク・ライフ・バランス推進月間とし、その意義や必要性を企業等事業者や市民に周知します。
	総務企画局女性活躍推進課	
49	男性の家事・育児参画促進	家族を構成する男女が共に協力しながら、家庭での責任を果たしていくため、男性が仕事だけでなく、子育て等とともに参画し、家庭等において積極的に役割を果たせるよう支援します。 ○男女共同参画センター・ムーブ等での男性向け家事・子育て関連講座
	総務企画局男女共同参画推進課	
50	地域における男女共同参画推進啓発事業	地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等と協働しながら、市民や若い世代が共感できる広報啓発活動に取り組みます。
	総務企画局男女共同参画推進課	
51	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業 ・男女共同参画センター ・東部勤労婦人センター ・西部勤労婦人センター	施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性の就業・キャリアアップ支援や相談事業などを通して、男女共同参画社会の形成を推進します。
	総務企画局男女共同参画推進課	

④ 子育て支援の推進

52	<p>企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取り組み支援</p> <p>総務企画局女性活躍推進課</p>	<p>企業等の事業者に対して、仕事と子育て等との両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけます。また、毎年11月をワーク・ライフ・バランス推進月間とし、その意義や必要性を企業等事業者や市民に周知します。</p>
一部再掲(93)	<p>保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業</p> <p>保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課 子ども家庭局子育て支援課</p>	<p>子どもから高齢者まで全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、協働して会議や広報、啓発活動等を行い、区レベルで支援の必要な人を地域で支える地域福祉ネットワークの充実を図ります。具体的には、子育て支援に関する会議の開催や、育児に関する情報提供などを行います。</p>
再掲(27)	<p>育児サークル・フリースペース活動への支援</p> <p>子ども家庭局子育て支援課</p>	<p>乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。</p>
再掲(28)	<p>親子ふれあいルーム運営事業</p> <p>子ども家庭局子育て支援課</p>	<p>子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組みます。</p>
53	<p>地域でつくる子育て応援事業</p> <p>子ども家庭局子育て支援課</p>	<p>区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援します。</p>
54	<p>放課後児童ヘルパーの活用</p> <p>子ども家庭局子育て支援課</p>	<p>地域の特色を生かした放課後児童クラブの活動を推進していくため、各クラブが、地域の人材を「放課後児童ヘルパー」として活用するための取組みを支援します。</p>

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (86)	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
	教育委員会生涯学習課	

⑤ 高齢社会対策の推進

再掲 (36)	年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (59)	高齢者地域活動助成事業	高齢者を主たる対象とした生きがいづくりや健康づくりなどの地域活動に対して助成を行うとともに、高齢者が主体となった社会貢献活動に対する助成を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (76)	市民後見促進事業	「市民後見人」を育成するとともに、「権利擁護・市民後見センター(らいと)」で法人後見を実施する等により、育成した「市民後見人」に対する活動機会の提供を図ります。
	保健福祉局高齢者支援課	
55	高齢者見守りサポーター派遣事業	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的身体的負担を軽減するため、サポーター研修を受講したボランティアが、高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。
	保健福祉局認知症対策室	
再掲 (79)	認知症サポーターキャラバン事業	認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症を理解して、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。
	保健福祉局認知症対策室	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (93)	保健・医療・福祉・地域 連携システム推進事業	子どもから高齢者まで全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、協働して会議や広報、啓発活動等を行い、区レベルで支援の必要な人を地域で支える地域福祉ネットワークの充実を図ります。
	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課	
56	介護支援ボランティア事業	高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付できる事業を推進します。
	保健福祉局介護保険課	
57	百万人の介護予防事業	高齢者が身近な地域で自主的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー及びきたきゅう体操普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援します。
	保健福祉局健康推進課	
58	公園で健康づくり事業	高齢者の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ運動教室を開催するとともに、地域で介護予防運動を普及する普及員の養成を行うなど、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を支援します。
	保健福祉局健康推進課	

⑥ 団塊の世代の社会貢献への参画

59	高齢者地域活動助成事業	高齢者を主たる対象とした生きがいくくりや健康づくりなどの地域活動に対して助成を行うとともに、高齢者が主体となった社会貢献活動に対する助成を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (77)	生涯現役夢追塾	団塊の世代を中心に、退職後もその技術や経験等を活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (88)	地域デビュー支援事業	何かしたい、何か地域に貢献したいけど、入り口やきっかけが分からない団塊世代の市民に、子どもとの交流や地域の学校の支援などを通じて地域デビューする機会を創出し、団塊世代の力を地域に活かす取組みを推進します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (136)	スクールヘルパーの配置	地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校が連携して子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的に、地域人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、子どもへの支援を実施します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (109)	市民カレッジ受講生によるグループ	市民カレッジの「地域カアップセミナー」等の受講生で組織する生涯学習グループです。各グループが地域課題等に関する自主的な活動を継続し、学びの成果を地域へ還元します。
	教育委員会生涯学習総合センター	

⑦ 安全・安心対策の推進

重点 60	みんな de Bousai まちづくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するなど、市内の大学生を対象に、防災教育を実施し、学生自身が災害時に主体的に判断し行動できる知識を身につけ、地域コミュニティにおいて新たな地域防災の担い手として活動できる人材を育成します。
	危機管理室危機管理課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

61	住民参加型災害図上訓練 (Disaster Imagination Game)	DIG(ディグ)は、参加者が自分たちの住むまちの地図を囲み、書き込みを行いながら議論することで、わがまちに起こりうる災害像をより具体的にイメージできる訓練です。 DIGを実施する地域に対して、アドバイザーとして消防職員の派遣や地図を提供するなどの支援を行います。
	危機管理室危機管理課	
62	地域における安全・安心に関する活動の推進	安全・安心に関する知識や情報の提供、防犯教室や防犯リーダー養成講座の開催、1万人の防犯パトロール大作戦の実施などを通じて、地域住民の安全・安心活動への参加意欲の向上を図るとともに、就業場所での地域活動への参加等により、住民のきずなを深めます。
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	
重点 63	子どもを守る「家族の防犯力アップ」事業	子どもが犯罪に遭わないようにするためには、子ども自身の危機回避能力を向上させることに加え、保護者の防犯知識の向上も不可欠です。そこで、啓発用のリーフレットの配布やセミナー、出前講演等を実施し、子どもを見守る家族の防犯知識の向上を推進します。
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	
64	消費者学級の育成	「自立した消費者」を目指して、消費生活に関する学習会等を自主的に開催する団体を「消費者学級」と認定し、活動を支援します。
	市民文化スポーツ局消費生活センター	
再掲 (16)	薬物乱用防止教室	危険ドラッグ等の薬物乱用から青少年の健康被害を防ぐため、薬物乱用防止教室の開催や街頭啓発活動などにより、青少年の健全な育成が図られる社会環境づくりを推進します。
	保健福祉局保健医療課 子ども家庭局青少年課	
65	地震体験車を活用した防災啓発事業	過去の巨大地震等を再現できる地震体験車を地域での防災行事や、学校・事業所での防災訓練等に派遣し、地震による揺れの怖さを実際に体験することで、防災意識の高揚と災害に対する知識の一層の向上を図ります。
	消防局警防課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (29)	パパママ救急教室	子どもの病気やケガへの対応といった保護者が抱える不安を軽減し、また、かけがえのない小さな命を守るため、新米パパママを対象に、子どもに関する応急手当教室を開催します。
	消防局救急課	

(4) 地域スポーツの振興

66	地域スポーツ振興事業	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
67	指導者育成事業	生涯スポーツの振興を図るため、生涯スポーツに関する専門的な知識と技能を学ぶことのできる講座を実施し、本市の生涯スポーツリーダーの養成に努めます。
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
68	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	子どもたちをはじめ地域の住民が誰でも、どこでも、いつでもスポーツを楽しむことができるよう、総合型スポーツクラブへの育成・支援を行います。
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
69	北九州マラソン開催事業	生涯スポーツの振興を図るため、1万人規模のマラソンを開催します。また、全国から参加するランナー等への食のおもてなしやコース沿いに位置する観光資源を通して、本市の魅力をPRし、シビックプライドの醸成を図ります。
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
再掲 (37)	生涯学習市民講座の充実	市民センターでは、教養や趣味等に加えて、ヨガや太極拳、体操、ウォーキングなどの健康や運動を目的とした講座も開催し、地域住民の運動やスポーツの支援を行います。
	教育委員会生涯学習課	
70	学校施設開放事業	学校施設も地域の身近な公共施設であることから、地域スポーツの普及及び児童の安全な遊び場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の施設を市民に開放します。さらに課題を解決しながら、より一層の開放、活用について検討します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

重点 再掲 (106)	市民センタークラブ	市民講座の修了者等で作られたクラブで、卓球やバウンドテニス、空手、少林寺拳法など、運動やスポーツが盛んに行われ、地域住民の健康づくりに寄与します。
	教育委員会生涯学習課	

(5) 地域文化の振興

7 1	伝統文化の発掘・継承	地域に根づく伝統文化の情報把握に努めるとともに、特に保存の措置を講じる必要があるものについては文化財に指定するなど地域の伝統芸能の保存・継承に取組みます。
	市民文化スポーツ局文化企画課	
7 2	文化財の保存・継承	学術的に価値が高いものなどについては文化財の指定にするなど、文化財の保護、適切な管理のための取組みを推進します。また、文化財の魅力を広く紹介・公開し、実物に触れる機会を設けるなど文化財を大切にする意識を高めていくため、積極的な情報発信に努めます。
	市民文化スポーツ局文化企画課	
再掲 (37)	生涯学習市民講座の充実	市民センターでは、教養や生活実技等に加えて、短歌、俳句、絵画、華道、茶道など様々な文化活動の講座も広く開催され、さらに地域住民の文化活動を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (106)	市民センタークラブ	市民講座の修了者等で作られたクラブで、生涯学習市民講座と同様に短歌、俳句、絵画、華道、茶道など、草の根的な文化活動が盛んに行われ、さらに地域住民の自主的な文化活動を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (107)	文化祭の充実	日常の学習活動の成果を発表し、学習意欲を高め、地域の連帯感を醸成するために市民センター等で開催しています。より多くの市民参加を促進します。
	教育委員会生涯学習課	

施策3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

(1) 地域リーダーに対する学習機会の充実

重点 再掲 (60)	みんな de Bousai まち づくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するな ど、市内の大学生を対象に、防災教育を 実施し、学生自身が災害時に主体的に判 断し行動できる知識を身につけ、地域コ ミュニティにおいて新たな地域防災の 担い手として活動できる人材を育成し ます。
	危機管理室危機管理課	
73	地域づくりマネジメント 研修	まちづくり協議会の実務担当者を対象 とした研修を実施することにより、地域 づくりをマネジメントする人材の育成、 まちづくり協議会の組織の強化をはか り、住民主体の地域づくりを促進しま す。
	市民文化スポーツ局地域振興課	
再掲 (67)	指導者育成事業	生涯スポーツの振興を図るため、生涯ス ポーツに関する専門的な知識と技能を 学ぶため「北九州市生涯スポーツリー ダー養成講座」を実施します。
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
再掲 (62)	地域における安全・安心 に関する活動の推進	安全・安心に関する知識や情報の提供、 防犯教室や防犯リーダー養成講座の開 催、1万人の防犯パトロール大作戦の実 施などを通じて、地域住民の安全・安心 活動への参加意欲の向上を図るととも に、就業場所での地域活動への参加な どにより、住民のきずなを深めます。
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	
74	教育普及事業 (美術ボランティア育成)	高齢化や就業形態の多様化など、社会情 勢の変化に合わせた新しいボランティ ア制度を構築し、美術ボランティアを育 成します。
	市民文化スポーツ局美術館	
75	博物館教育普及事業 (博物館ボランティア養 成)	来館者の学習意欲や知的探究心向上を ボランティア活動をとおして促し、自然 と人間の共生を考える人材育成の取組 みを促進します。
	市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館	
76	市民後見促進事業	「市民後見人」を育成するとともに、「権 利擁護・市民後見センター(らいと)」 で法人後見を実施する等により、育成し た「市民後見人」に対する活動機会の提 供を図ります。
	保健福祉局高齢者支援課	

第 5 章 具体的な取組み
(主な事務事業)

77	生涯現役夢追塾	団塊の世代を中心に、退職後もその技術や経験等を活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
78	認知症を予防するための心と体の健康づくり事業	地域住民が主体的に認知症予防に取り組むことができるように、認知症予防のための活動支援を行う人材である「認知症予防ファシリテーター」を養成するとともに、生活習慣病予防の視点を取り入れた教室や講演会を実施します。
	保健福祉局認知症対策室	
79	認知症サポーターキャラバン事業	認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症を理解して、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。
	保健福祉局認知症対策室	
80	健康づくり推進員養成	市民主体の健康づくりを推進するため、地域における健康づくり活動のリーダーの育成を行います。
	保健福祉局健康推進課	
81	食生活改善推進員養成	食生活の改善を家庭へ浸透させるため、地域実践活動の推進力となるリーダーの育成を行います。
	保健福祉局健康推進課	
82	人権啓発推進者養成講座	行政・企業等における人権研修や人権啓発の担当者を対象に、人権啓発推進者として必要な知識の習得及び啓発実施に関する指導力の向上を図ることを目的として開催します。
	保健福祉局人権文化推進課	
83	ESD 推進事業	持続可能な社会の実現に向けて、産学官民の多様な主体から成る「北九州 ESD 協議会」や市内 10 大学の連携による「北九州まなびと ESD ステーション」をプラットフォームとして、環境はもとより人権・平和など幅広い視野から総合的に取り組む人材の育成を図ります。 【ESD＝持続可能な開発のための教育】
	環境局環境学習課	
84	環境学習サポーター養成	環境ミュージアムを活動拠点として、地域の環境リーダーを担う環境学習サポーターを育みます。
	環境局環境学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

85	循環型社会を形成するための環づくり支援事業 環境局循環社会推進課	各地域団体が行う生ごみリサイクル講座の講師や、地域において生ごみコンポスト化容器の普及支援等を行うボランティアの養成を行います。
86	子育てネットワークの充実 教育委員会生涯学習課	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
87	生涯学習指導者育成セミナー 教育委員会生涯学習課	まちづくりや生涯学習を推進するにあたり、地域課題に対し総合的に取組めるような人材の育成を促進します。
88	地域デビュー支援事業 教育委員会生涯学習課	何かしたい、何か地域に貢献したいけど、入り口やきっかけが分からない団塊世代の市民に、子どもとの交流や地域の学校の支援などを通じて地域デビューする機会を創出し、団塊世代の力を地域に活かす取組みを推進します。
再掲 (114)	生涯学習推進コーディネーター配置事業 教育委員会生涯学習課	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センターに配置しています。 活動がさらに活発化するよう、研修の充実やその活用方法、配置の促進についても検討します。
重点 89	北九州市民カレッジ事業 教育委員会生涯学習総合センター	専門的かつ高度な学習機会を提供し、自己実現の促進や生涯学習社会を担う人材の育成を図ります。また、地域活動や現代的課題に関する講座、高等教育機関と連携した講座の開設の拡充を図り、市民の多様な学習ニーズに応えます。
90	生涯学習ボランティア養成講座 教育委員会生涯学習総合センター	生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センター、市民センター等における市民の生涯学習活動を支援するボランティアを養成し、ボランティアに関する活動の場の提供など、活動の推進を図ります。

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

91	女性リーダー国内研修	市内で活動している女性や学習グループのリーダー、今後リーダーとして活動しようとする意欲のある女性を国立女性教育会館などへ派遣し、生涯学習活動に必要な専門的知識や技術についての学習を深め、リーダーとしての資質向上を図ります。
	教育委員会生涯学習総合センター	
再掲 (122)	北九州ひとみらいプレイスの充実	子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文化を問わず、まちの最大財産である人に着目して、幅広い人づくりを支援し、本市の人づくり支援機能の新たな展開を図ります。
	教育委員会八幡西生涯学習総合センター	
重点 92	読み聞かせボランティア養成	子どもたちが読書を通じて豊かな感性を育てていくことができるよう図書館や学校、地域等において読み聞かせ等を行うボランティアの養成を促進します。
	教育委員会中央図書館	

(2) 地域課題に対する地域独自の取組みの収集と情報共有化

93	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	子どもから高齢者まで全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、協働して会議や広報、啓発活動等を行い、区レベルで支援の必要な人を地域で支える地域福祉ネットワークの充実を図ります。
	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課	
94	子育てサポーターのびのび交流会	全市の子育てサポーターが一堂に会し、意見交換や情報交換を行い、交流を深める場を提供します。
	教育委員会生涯学習課	
95	生涯学習推進コーディネーター研修会	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」の研修会を実施し、事例発表や分散会等により、意見交換や情報交換を行い、交流を深める場を提供します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

96	市民センター実施事業情報交換会	地域デビュー支援事業、家庭教育学級（講座）などを実施した市民センターから事例を収集し、全市民センターに情報発信する機会を創出します。
	教育委員会生涯学習課	

(3) ボランティア活動の促進

97	NPO・市民活動促進事業	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施します。
	市民文化スポーツ局市民活動推進課	
98	市民活動保険	市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、市が保険料を負担し、活動中の事故に対して、一定の補償を行う保険制度を実施します。
	市民文化スポーツ局市民活動推進課	
再掲 (36)	年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。
	保健福祉局高齢者支援課	
99	ボランティア活動促進事業	市内のボランティア活動の活性化のため、ボランティア・市民活動センターの機能の充実を図り、活動に関する情報の収集と提供、コーディネートを行います。
	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課	
100	ボランティア大学校運営事業	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。
	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課	
101	児童健全育成ボランティア推進事業	児童館を拠点として活動しているボランティア組織「みらい子育てネット（母親クラブ）」の活動を支援し、その充実を図ります。
	子ども家庭局子育て支援課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

102	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年の成長に欠かすことのできない様々な体験活動等を通じ、青少年が社会の構成員として規範意識や社会性、協調性等を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年の体験活動を支援、促進します。
	子ども家庭局青少年課	
再掲 (84)	環境学習サポーター養成	環境ミュージアムを拠点に、環境学習をサポートするとともに、市民センターや小・中学校など地域で環境学習を広める活動を実施します。
	環境局環境学習課	
再掲 (47)	北九州市自然環境保全ネットワークの会	「都市と自然との共生」を実現するため、市民、NPO、事業者、学識経験者、市で構成する「自然ネット(略称)」を組織し、講演会、エコツアーなどを実施します。
	環境局環境科学研究所	
103	学びサポーター	学びサポーターは、生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センターで市民の「学び」を応援するボランティアです。生涯学習総合センターの事業をサポートする活動を行います。
	教育委員会生涯学習総合センター	

(4) 学習成果が活かされる環境づくり

再掲 (61)	住民参加型災害図上訓練 (Disaster Imagination Game)	DIG(ディグ)は、参加者が自分たちの 住むまちの地図を囲み、書き込みを行 いながら議論することで、わがまちに起 こりうる災害像をより具体的にイメージ できる訓練です。 DIGを実施する地域に対して、アドバ イザーとして消防職員の派遣や地図を提 供するなどの支援を行います。
	危機管理室危機管理課	
104	まちづくり専門家派遣事 業	まちづくり協議会や自治会等が、地域で まちづくりの勉強会などを実施する場 合、アドバイザーや講師としてまちづく りの専門家を派遣します。
	市民文化スポーツ局地域振興課	
再掲 (111)	社会教育関係団体への支 援	社会教育関係団体に対して活動への支 援を行うことにより、自主的な生涯学習 活動、芸術・文化活動、スポーツ活動、 青少年の健全育成の促進を図ります。
	市民文化スポーツ局文化企画課 市民文化スポーツ局スポーツ振興課 子ども家庭局青少年課 教育委員会生涯学習課	
再掲 (64)	消費者学級の育成	「自立した消費者」を目指して、消費生 活に関する学習会等を自主的に開催す る団体を「消費者学級」と認定し、活動 を支援します。
	市民文化スポーツ局消費生活センター	
再掲 (83)	ESD 推進事業	持続可能な社会の実現に向けて、産学官 民の多様な主体から成る「北九州市ES D協議会」や市内10大学の連携による 「北九州まなびとESDステーション」 をプラットフォームとして、環境はもと より、人権・平和など幅広い視野を持ち、 地域で分野横断的に取組む活動を支援 します。 【ESD=持続可能な開発のための教育】
	環境局環境学習課	
再掲 (65)	地震体験車を活用した防 災啓発事業	過去の巨大地震等を再現できる地震体 験車を地域での防災行事や、学校・事業 所での防災訓練等に派遣し、地震による 揺れの怖さを実際に体験することで、防 災意識の高揚と災害に対する知識の一 層の向上を図ります。
	消防局警防課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

105	<p>夜間学級運営費補助事業</p> <hr/> <p>教育委員会企画課</p>	<p>様々な事情により、十分に義務教育を受けることができなかつた方が、中学校卒業程度の学力を身に付けるために行われる「夜間学級」を支援します。</p>
重点 再掲 (5)	<p>「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の充実</p> <hr/> <p>教育委員会生涯学習課</p>	<p>学習機会や講師の情報等様々な情報を一元的に提供できる、北九州市の生涯学習に関する総合情報提供システムを用いて幅広く情報を提供します。</p>
重点 再掲 (6)	<p>人材バンクの充実 ホームページ掲載</p> <hr/> <p>教育委員会生涯学習課</p>	<p>豊富な知識・経験、優れた見識、技術をもち、その力を地域社会に役立てたいと考えている市民の講師やボランティアの情報提供を充実するとともに、人材の活用を促進します。</p>
再掲 (86)	<p>子育てネットワークの充実</p> <hr/> <p>教育委員会生涯学習課</p>	<p>子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。</p>
重点 106	<p>市民センタークラブ</p> <hr/> <p>教育委員会生涯学習課</p>	<p>生涯学習市民講座終了後、さらに継続的な学習を希望する人々で作られたクラブや自主的なサークル活動からスタートしたクラブ活動を支援、促進します。</p>
107	<p>文化祭の充実</p> <hr/> <p>教育委員会生涯学習課</p>	<p>日常の学習活動の成果を発表し、学習意欲を高め地域の連帯感を醸成するために市民センター等で開催しています。より多くの市民参加を促進します。</p>
再掲 (136)	<p>スクールヘルパーの配置</p> <hr/> <p>教育委員会生涯学習課</p>	<p>地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校が連携して子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的に、地域人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、子どもへの支援を実施します。</p>
重点 108	<p>北九州市民アカデミー事業</p> <hr/> <p>教育委員会生涯学習総合センター</p>	<p>学ぶことだけでなく、学んだ成果を幅広く活かすため、市民自らが市民の学習ニーズを取り入れながら講座の企画・運営を行うなど「教えたい人」が教えることができる仕組みづくりを行い、学習機会の拡充を図ります。各区に運営組織を設立し、自主講座を実施します。</p>

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

重点 109	市民カレッジ受講生によるグループ 教育委員会生涯学習総合センター	市民カレッジの「地域カアップセミナー」等の受講生で組織する生涯学習グループです。各グループが地域課題等に関する自主的な活動を継続し、学びの成果を地域へ還元します。
重点 110	「学びの環」推進フォーラムの開催 教育委員会生涯学習総合センター	市民一人ひとりが学びの成果を活かし、地域や団体の活動、新たな学習につなげることを目的として、「学びの環」推進フォーラムを開催します。

(5) 市民の自発的な活動の支援

111	社会教育関係団体への支援 市民文化スポーツ局文化企画課 市民文化スポーツ局スポーツ振興課 子ども家庭局青少年課 教育委員会生涯学習課	社会教育関係団体に対して活動への支援を行うことにより、自主的な生涯学習活動、芸術・文化活動、スポーツ活動、青少年の健全育成の促進を図ります。
再掲 (97)	NPO・市民活動促進事業 市民文化スポーツ局市民活動推進課	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施します。
再掲 (98)	市民活動保険 市民文化スポーツ局市民活動推進課	市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、市が保険料を負担し、活動中の事故に対して、一定の補償を行う保険制度を実施します。
112	市民センターを拠点とした健康づくり（地域でGO!GO!健康づくり） 保健福祉局健康推進課	市民センターを拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。
重点 再掲 (108)	北九州市民アカデミー事業 教育委員会生涯学習総合センター	学ぶことだけでなく、学んだ成果を幅広く活かすため、市民自らが市民の学習ニーズを取り入れながら講座の企画・運営を行うなど「教えたい人」が教えることができる仕組みづくりを行い、学習機会の拡充を図ります。各区に運営組織を設立し、自主講座を実施します。

施策4 学習を支える体制づくりと環境整備

(1) 市民の学びを支える体制づくり

113	社会教育・生涯学習関係職員研修の充実	社会教育施設や市民センター、地域における学習・交流の機会の提供は、現代的・社会的課題の解決に向けてますます重要になってきます。今後もこれらの施設で、多様かつ有効な生涯学習事業等を推進することができるよう、関係する職員等の研修の充実を図ります。
	市民文化スポーツ局地域振興課 教育委員会生涯学習課 教育委員会生涯学習総合センター	
再掲 (1)	(仮称)「北九州学びの環 パートナーシップ協議 会」の形成	教育委員会、市の各局・施設、民間教育事業者、NPO・ボランティア、高等教育機関、社会教育関係団体、市民活動センター等のネットワークを構築し、各主体の連携を強化する。また、市民が求める学習の情報や機会を効率的に提供します。
	教育委員会生涯学習課	
114	生涯学習推進コーディネーター配置事業	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センターに配置しています。 活動がさらに活性化するよう、研修の充実やその活用方法、配置の促進についても検討します。
	教育委員会生涯学習課	
115	子育てサポーターの配置	市民センターに子育てサポーターを配置します。 子育てサポーターの主な活動 ①市民センターを利用する親の相談や子育て情報の提供 ②市民センターに遊びに来る子どもの見守り ③市民センターで講座等を実施する際の乳幼児の見守り ④子育て支援に関する事業の企画・実施 ⑤所属する館以外の市民センターからの要請に基づく活動
	教育委員会生涯学習課	
116	社会教育主事・社会教育主事補の配置	社会教育の事業や生涯学習事業を行う方々の求めに応じて、各区コミュニティ支援課に配置している社会教育主事・社会教育主事補により、専門的な助言や指導を行います。
	教育委員会生涯学習課 教育委員会生涯学習総合センター	

(2) 生涯学習関連施設の充実と連携

生涯学習施設

117	市民センターの整備・充実	市民センターを拠点とした地域づくりを推進するため、円滑・適正な管理運営を行うとともに、計画的な改修を行います。
	市民文化スポーツ局地域振興課	
118	公民館類似施設への支援	公益法人が設置する公民館や町内会等の地域住民が設置する公民館で、「広報誌の発行」「健康料理教室」「防災・防犯運動」「ラジオ体操」など、様々な地域活動が行われています。引き続き、生涯学習を推進するうえで支援を行います。
	教育委員会生涯学習課	
119	婦人会館の整備・充実	婦人の文化・教養の向上と婦人団体相互の交流に寄与するため設置され活発な研修活動が行われています。今後も利用の促進を図るため、引き続き整備・充実を図ります。
	教育委員会生涯学習課	
120	図書館の整備・充実	中央図書館、国際友好記念図書館、地区図書館5館、分館10館で本市の図書館網を形成しており、「レファレンス・サービス」をはじめ、「ブックスタート事業」や「ひまわり文庫」などの図書館サービスを提供しています。今後は、北九州市立図書館協議会の答申を踏まえながら、新たに小倉南図書館を整備するなど地区図書館の整備充実に取り組むとともに、市民の学びに役立つ図書館、次世代の育成を支援する図書館として、生涯学習社会の発展を支える拠点に相応しい図書館サービスを提供します。
	教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	
121	生涯学習総合センター及び生涯学習センターの整備・充実	施設の利用状況や老朽化の状況を見ながら、施設の適正配置、複合化、多機能化など、より効率的な施設運営を目指し、将来的な財政負担を軽減するための取組みを進めます。
	教育委員会生涯学習課 教育委員会生涯学習総合センター	
122	北九州ひとみらいプレイスの充実	子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文化を問わず、まちの最大財産である人に着目して、幅広い人づくりを支援し、本市の人づくり支援機能の新たな展開を図ります。
	教育委員会八幡西生涯学習総合センター	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

文化施設

123	長崎街道木屋瀬宿記念館の整備・充実	地域の伝統文化の継承や文化振興の核となる施設です。郷土の歴史・文化を楽しく学ぶことのできる「みちの郷土資料館」等があり、さらに充実を図ります。
	市民文化スポーツ局長崎街道木屋瀬宿記念館	
124	美術館の整備・充実	美術作品の展示や教育普及活動として「ワークショップ及びアウトリーチ事業」、「学校との連携事業」等を行います。展覧会や教育普及活動の充実等により、地域文化の振興に貢献する市民のための美術館をめざします。
	市民文化スポーツ局美術館	
125	自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)の整備・充実	「いのちのたび」をコンセプトに、歴史、考古、自然史等に関する展示を行い、市民が楽しく学べる場を提供するとともに、資料の収集・保管、研究により、本市の学術文化の発展を図っています。更に魅力ある特別展の開催や、「セカンドスクール事業」「普及講座」などにより、地域のにぎわいの拠点づくりを目指します。
	市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館	
126	松本清張記念館の整備・充実	北九州市出身の作家・松本清張の多岐にわたる創作活動を体系的に紹介し、清張とその時代の研究を行うとともに、市内外に情報発信し本市のイメージアップを図ります。「中高生読書感想文コンクール」などを実施します。
	市民文化スポーツ局松本清張記念館	
127	文学館の整備・充実	明治以降における北九州にゆかりのある文学者と文芸活動に関する資料を収集・保存・調査・研究し、公開するとともに、企画展や普及活動、文庫本の発行等の充実を図ります。
	市民文化スポーツ局文学館	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

青少年施設

128	児童文化科学館の運営	プラネタリウム、科学教室などの体験を通じた科学事業、演劇会などの文化事業を開催し、科学教育の振興、児童文化の向上を図ります。
	子ども家庭局青少年課	
129	青少年の家の運営	施設周辺の豊かな自然の中で、野外活動や集団生活などの体験を通して、規律、協同、友愛、奉仕の精神を学び、心身ともにたくましい青少年の育成を図ります。また、身近でより安全かつ快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行います。
	子ども家庭局青少年課	

施策5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

(1) 家庭教育支援の充実

<p>重点 再掲 (63)</p>	<p>子どもを守る「家族の防犯力アップ」事業</p>	<p>子どもが犯罪に遭わないようにするためには、子ども自身の危機回避能力を向上させることに加え、保護者の防犯知識の向上も不可欠です。そこで、啓発用のリーフレットの配布やセミナー、出前講演等を実施し、子どもを見守る家族の防犯知識の向上を推進します。</p>
<p>130</p>	<p>家庭・地域への啓発事業</p>	<p>家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向がみられる中、従来 of 取組みに加え、小学校入学前の早い段階からの基本的な生活習慣の定着と、小学校低学年からの家庭学習の定着とを促す保護者への啓発を通じて、家庭の教育力向上に取り組んでいきます。</p> <p>○家庭教育学級の充実 家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設します。全ての市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校で実施。引き続き保育所、私立幼稚園での拡充を行います。</p> <p>○家庭教育リーフレット「きほんのき」を保育所、幼稚園を通じて新3歳児の保護者に配布。また小学校入学前説明会において、同リーフレットを使った校長講話を実施します。</p> <p>○新1年生学校生活スタートブック「なかよし」の市HP及び教育イントラナビの掲載。</p> <p>○「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用。</p> <p>○早寝・早起き・朝ごはん・読書カード事業の実施。</p>
	<p>教育委員会指導第一課 教育委員会生涯学習課</p>	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (31)	北九州市子どもを育てる 10か条の普及促進	子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、家庭や地域でできる子育て・親育ちのための10か条を平成15年度に制定しました。NPOによる出前講演や家庭教育学級など、様々な機会を通して市民への普及促進をさらに強化します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (86)	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
131	はじめての絵本事業	絵本を通して親子が楽しい時間を分かち合うことで、「赤ちゃんの心健やかな成長」と「親子の絆を深めること」を支援するきっかけづくりとなるよう、赤ちゃんのいる家庭へ「絵本パック」を無料で配布します。
	教育委員会中央図書館	

(2) 学校・家庭・地域の連携促進

132	教育普及事業 (ワークショップ及びアウトリーチ事業、学校との連携)	子どもたちの感動する心や豊かな情操を養うため、美術鑑賞教室の実施や子ども向けワークショップ及びアウトリーチを開催するなど、美術に親しむ態度を育てます。
	市民文化スポーツ局美術館	
133	博物館セカンドスクール事業	いのちのたび博物館を「第2の学校(教室)」と位置づけ、博物館への誘致事業・学校教育支援事業・家庭教育支援事業の3つの柱をかかげ、学校教育現場と博物館の結びつきの強化を図ります。
	市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館	
134	子ども読書活動の推進	「読書好きな子ども日本一」をめざし、家庭等での読書習慣の定着を図るなど、新「北九州市子ども読書プラン」(H28年度～H32年度)に基づき推進します。
	教育委員会学事課 教育委員会指導第一課 教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

135	「子どもひまわり学習塾」事業	児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学生及び中学生を対象に、放課後等に補充学習を行う「子どもひまわり学習塾」を実施します。
	教育委員会指導企画課 教育委員会指導第一課	
再掲 (70)	学校施設開放事業	学校施設も地域の身近な公共施設であることから、地域スポーツの普及及び児童の安全な遊び場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の施設を市民に開放します。さらに課題を解決しながら、より一層の開放、活用について検討します。
	教育委員会生涯学習課	
136	スクールヘルパーの配置	地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校が連携して子どもの「生きる力」をはぐくむことを目的に、地域人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、子どもへの支援を実施します。
	教育委員会生涯学習課	
137	学校支援地域本部事業	教員が子どもと向き合う時間の確保と地域の教育力の向上を図るため、中学校区単位に「学校支援地域本部」を設置し、地域や大学等の協力のもと学校の教育活動の支援をさらに充実・促進します。
	教育委員会生涯学習課	
138	経済界との連携による学校支援事業	経済界と連携することで、企業のもつ人材や経営のノウハウなどを活かし、出前授業や体験活動、教職員を対象とした研修などに取組みます。
	教育委員会生涯学習課	
139	PTA活動との連携	PTA協議会と連携した各種研修会の実施や意見交換などに加え、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた事業など、PTA協議会と連携した取組みを検討します。
	教育委員会生涯学習課	
140	子ども司書養成講座	子どもたちが図書館への関心や読書への関心を一層高めることや、学校での読書活動推進のリーダーとして活躍できるよう、司書の仕事に触れる講座を実施します。
	教育委員会中央図書館	

(3) 地域での安心な環境づくりと体験活動の促進

再掲 (54)	放課後児童ヘルパーの活用	地域の特色を生かした放課後児童クラブの活動を推進していくため、各クラブが、地域の人材を「放課後児童ヘルパー」として活用するための取組みを支援します。
	子ども家庭局子育て支援課	
再掲 (18)	青少年体験活動活性化事業	青少年育成事業情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青年リーダーの養成などを通じて、さらなる青少年の健全育成環境づくりを進めます。
	子ども家庭局青少年課	
141	遊びの広場促進事業	子ども会をはじめとした青少年育成団体などの活動の活性化を図るため、他の団体・グループ活動の参考になる事業に対し支援を行います。
	子ども家庭局青少年課	
142	子ども会等地域活動推進事業	地域における子どもの活動を活性化させるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行います。
	子ども家庭局青少年課	
再掲 (21)	長野緑地「市民参加による農業体験教室」	長野緑地の公園予定地の一部を活用して、市民に一年を通して有機農業栽培管理や花作りを体験する場を提供します。また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントの実施など、市民の参加を拡大するイベント等を実施します。
	建設局公園管理課	
再掲 (70)	学校施設開放事業	学校施設も地域の身近な公共施設であることから、地域スポーツの普及及び児童の安全な遊び場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の施設を市民に開放します。さらに課題を解決しながら、より一層の開放、活用について検討します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

143	家庭・地域・学校の連携 推進	<p>子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった取組みを推進します。</p> <p>○生活体験通学合宿 保護者等の参加を取り入れるなど、運営方法を工夫し、小学校4～6年生が市民センターに1週間程度宿泊し、通学しながら、様々な生活体験や異年齢・地域の大人との交流を通じて、子どもの自立を図り、生きる力を育てる取組みを推進します。</p> <p>○地域・子ども交流事業 地域の特色を活かし、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高めることを目的に家庭・地域・学校等が連携して、世代間交流や様々な体験活動の機会等を提供します。全市民センターでの実施を推進します。</p> <p>○生き生きバリアフリー 特別支援学校に通う子どもなど、障害のある子どもたちと地域の子どもや大人が交流する場の提供をさらに充実します。</p>
	教育委員会生涯学習課	

(4) 子どもの読書環境の充実

再掲 (134)	子ども読書活動の推進	<p>「読書好きな子ども日本一」をめざし、家庭等での読書習慣の定着を図るなど、新「北九州市子ども読書プラン」(H28年度～H32年度)に基づき推進します。</p>
	教育委員会学事課 教育委員会指導第一課 教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (120)	図書館の整備・充実	中央図書館、国際友好記念図書館、地区図書館5館、分館10館で本市の図書館網を形成しており、「レファレンス・サービス」をはじめ、「はじめての絵本事業」や「ひまわり文庫」などの図書館サービスを提供しています。今後は、北九州市立図書館協議会の答申を踏まえながら、新たに小倉南図書館を整備するなど地区図書館の整備充実に取り組むとともに、市民の学びに役立つ図書館、次世代の育成を支援する図書館として、生涯学習社会の発展を支える拠点に相応しい図書館サービスを提供します。
	教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	
144	北九州市子ども読書活動推進会議の設置	北九州市子ども読書活動推進条例に基づき、子どもの読書活動の推進のため、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行う「北九州市子ども読書活動推進会議」を設置します。
	教育委員会生涯学習課	
145	「新・北九州市子ども読書プラン」の策定	北九州市子ども読書活動推進条例に基づき、子ども読書活動推進計画(新「北九州市子ども読書プラン」H28年度～H32年度)を策定します。
	教育委員会生涯学習課	
146	子ども図書館の検討	北九州市子ども読書活動推進条例に基づき、子ども図書館の設置を検討します。
	教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	
重点 再掲 (92)	読み聞かせボランティア養成	子どもたちが読書を通じて豊かな感性を育てていくことができるよう図書館や学校、地域等において読み聞かせ等を行うボランティアの養成を促進します。
	教育委員会中央図書館	
再掲 (131)	はじめての絵本事業	絵本を通して親子が楽しい時間を分かち合うことで、「赤ちゃんの心健やかな成長」と「親子の絆を深めること」を支援するきっかけづくりとなるよう、赤ちゃんのいる家庭へ「絵本パック」を無料で配布します。
	教育委員会中央図書館	
再掲 (140)	子ども司書養成講座	子どもたちが図書館への関心や読書への関心を一層高めることや、学校での読書活動推進のリーダーとして活躍できるよう、司書の仕事に触れる講座を実施します。
	教育委員会中央図書館	